

○原価計算要領について

平成六年二月十五日自貨第一二号

自動車交通局貨物課長から

各地方運輸局自動車（第二）部長

沖縄総合事務局運輸部長

あて

平成六年二月十五日付け自貨第十号により一部改正された「一般貨物自動車運送事業等の運賃・料金の届出及び変更命令の処理方針について」（平成二年一月十九日付け貨陸第一〇九号）の第二の2(2)に規定する「別途定める原価計算要領」を下記のとおり定め、今後、当分の間これによることとするので、関係事業者に対し周知徹底を図るとともに、事務処理上遺漏のないよう取り計らわれない。

記

一 原価計算期間及び運賃・料金の算定

① 運賃・料金設定の場合

(イ) 原価計算期間は、原則として次の二年度とする。

○事業開始年度：事業を開始しようとする日の属する年度

○翌年度：事業開始年度の翌年度一年間で運賃・料金の算定のための年度

(ロ) 運賃・料金の算定

サービスの形態に応じた運賃・料金とする。

② 運賃・料金変更の場合

(イ) 原価計算期間は、原則として次の三年度とする。

○実績年度：直近の実績事業年度一年間

○翌年度：実績年度の翌年度一年間

○翌々年度：実績年度の翌々年度一年間で運賃・料金の算定のための年度

(ロ) 運賃・料金の算定

○運賃改定による増収率が、原価計算の結果に基づく所要増収率等と等しくなるよう算定する。

なお、制度変更又は料金等の変更により増収（減収）効果が伴う場合には、所要の修正を行う。

二 原価計算方法

(1) 基礎数値の算定

① 運賃・料金設定の場合

合理的な将来予測等による適切な事業計画に基づき、事業開始年度及び翌年度について算定する。

② 運賃・料金変更の場合

過去の実績の推移及び合理的な将来予測等による適切な事業計画に基づき、翌年度及び翌々年度について算定する。

(2) 原価の算定

① 原価の範囲

原価は、営業費（人件費、燃料油脂費、修繕費、減価償却費、その他運送費及び一般管理費をいう。以下同じ。）、営業外費用及び適正利潤（事業の報酬をいう。以下同じ。）の合計額（以下「総括原価」という。）とする。

② 原価の算定

以下の点に留意し算定する。

(イ) 営業費の算定

- (1)により算定した基礎数値を基に、事業規模に応じ適正に原価を算定する。
- 将来予測等については、経済指標（C P I 消費者物価指数等）を参考とする。
- 労働条件の改善（労働時間の短縮など）、人材の確保・定着及び安全性の向上等の推進を図る。
- 増徴、料金の改定等が見込まれる場合は、それらを踏まえて算定する。

(ロ) 営業外費用、適正利潤

次式により算定する。

○ 金融費用

翌（翌々）年度ベースとなる資産×他人資本構成比×平均金利

○ 適正利潤

翌（翌々）年度ベースとなる資産×自己資本構成比×0.1÷（1－法人税等税率）

- ベースとなる資産＝事業用固定資産＋運転資本（営業費×4%）

三 収入の算定

収入は、運送収入、運送雑収及び営業外収入の合計額とし、合理的な将来予測等による適切な事業計画に基づき算定する。

四 所要増収率の算定

運賃改定による所要増収率は、運賃・料金の算定のための年度における原価等を基に、原則として次式により算定する。

$$\frac{\text{所要増収率} = \text{総括原価} - (\text{運送雑収} + \text{営業外収入})}{\text{改定前運送収入}} - 1$$

五 原価計算書等の様式

別紙1～3の様式を例示とする。

<原価計算書>

(設定の場合)

		事業開始年度		翌年度		備考	
		総額	構成比(%)	総額	構成比(%)		
収入	運送収入						
	運送雑収						
	営業外収入						
	合計		100.0		100.0		
費用	運送費	人件費					
		燃料油脂費					
		修繕費					
		減価償却費					
		その他運送費					
	小計						
	一般管理費	人件費					
		その他経費					
		小計					
	営業外費用	金融費用					
		その他経費					
		小計					
	合計		100.0		100.0		
	適正利潤						
	総括原価						
収支率							

＜原価計算書及び増収率算定表＞

(変更の場合)

		実績年度		翌年度			翌々年度					
		総額	構成比 (%)	総額	構成比 (%)	対前年度比	改定しない場合	構成比 (%)	改定する場合	構成比 (%)	対前年度比	
収入	運送収入											
	運送雑収											
	営業外収入											
	合計		100.0		100.0			100.0		100.0		
費用	運送費	人件費					改定しない場合 と同額					
		燃料油脂費										
		修繕費										
		減価償却費										
		その他運送費										
	小計											
	一般管理費	人件費										
		その他経費										
		小計										
	営業外費用	金融費用										
		その他経費										
		小計										
	合計		100.0		100.0				100.0			
	適正利潤											
	総括原価											
収支率												
								所要増収率		%		

$$\text{所要増収率} = \frac{\text{総括原価} - (\text{運送雑収} + \text{営業外収入})}{\text{改定前運送収入}} - 1$$

<基礎数値>

	A	B	C	翌年度		翌々年度	
	年度	年度	実績年度		算定基礎		算定基礎
走行キロ (うち実車キロ)	キロ (キロ)	キロ (キロ) 伸率	キロ (キロ) 伸率	キロ	実績年度値×過去3年間の平均伸率 () × ()	キロ	翌年度値×過去3年間の平均伸率 () × ()
延実在車両数	両	両 伸率	両 伸率	両	実績年度値×過去3年間の平均伸率 () × ()	両	翌年度値×過去3年間の平均伸率 () × ()
期中平均車両数	両	両	両	両	延実在車両数÷365 () ÷ 365	両	延実在車両数÷365 () ÷ 365

※走行キロ平均伸率：平均伸率の算出方法は、B年度÷A年度とC年度(実績年度)÷B年度の単純平均伸率

※延べ実在車両数平均伸率：平均伸率の算出方法は、B年度÷A年度とC年度(実績年度)÷B年度の単純平均伸率

◎経済指標等

	翌年度	翌々年度
消費者物価指数(CPI)等		
人件費アップ率		

◎諸 元

		翌年度	翌々年度	摘要
燃料価格 (0当り)	軽 油	円	円	翌年度は最近時の購入価格、翌々年度は、翌年度にCPIを掛ける。燃料税増徴の場合は増税分を加算した額
	ガ ソ リ ン	円	円	
保険料改定率				
道路使用料改定率				料金改定が見込まれる場合
フェリーボート利用料改定率				料金改定が見込まれる場合
平均金利(長期プライムレート等)				